

かわさき協働通信



協働・連携による暮らしやすい地域社会を目指して 川崎市総合企画局自治推進部



川崎市における協働・連携の推進に向けて

前回の審議を踏まえつつ、川崎市における協働・連携の提言に向けて審議・検討

第7回川崎市協働・連携のあり方検討委員会が平成27年8月26日、川崎市役所第3庁舎総合企画局会議室で開催され、前回の審議を踏まえてまとめた、委員会報告書素案について審議しました。

委員会報告書素案に関する意見交換

報告書素案は3章構成としました。第1章では委員会設置の背景と協働・連携の多様化をめぐる現状、第2章では第1章を踏まえ、本委員会で審議した内容をテーマごとに整理しました。第3章では第1章及び第2章を踏まえ、(仮称)川崎市協働・連携の基本方針の策定に向けた川崎市の協働・連携の基本的な考え方及び、今後の検討課題や施策の方向性について提言をまとめました。

委員会報告書素案の構成について

第1章 委員会設置の背景と協働・連携の多様化をめぐる現状の確認

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 川崎市におけるこれまでの協働に関する考え方と取組 | 4 地域における協働・連携の状況 |
| 2 委員会設置の背景と検討課題 | 5 まとめ ~多様な主体との協働・連携の必要性~ |
| 3 協働・連携に関する環境変化 | |

第2章 多様な主体との協働・連携のあり方や施策推進に向けた課題と具体的方策に関する調査審議

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| 1 多様化する主体や手法を踏まえた協働・連携の捉え方 | 5 協働・連携を支える人材の発掘育成 |
| 2 協働・連携の取組を促進する仕組みづくりと中間支援のあり方 | 6 協働・連携を生み出す場づくり |
| 3 協働・連携の活動資源としての資金 | 7 行政の推進体制や施策の進め方 |
| 4 協働・連携を広げる情報発信 | |

第3章 今後の川崎市の協働・連携の推進に関する方向性への提言

- 1 (仮称)川崎市協働・連携の基本方針の策定に向けて
【協働・連携の基本理念】

地域の課題や社会的な課題に対して、多様な主体の誰もが関わりを持ち、協力することができ、その取組により、暮らしやすい地域社会の実現を図ること

【協働・連携の意義・効果】

- ①多様な主体の個性を活かした効果的な課題の解決
- ②市民自治力の向上 ③新たな価値の創出

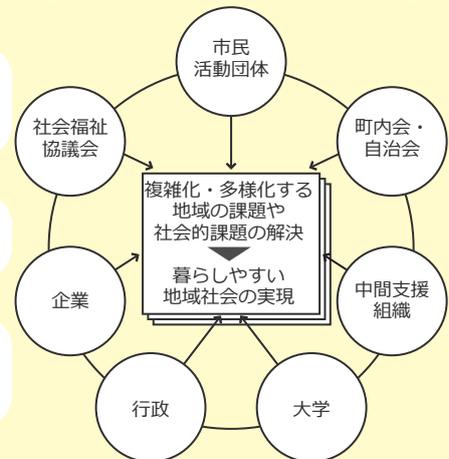
【協働・連携の推進に向けた4つの視点】

- ①多様な個性・特徴を活かした適材適所による役割分担
- ②協働・連携の取組の活性化と市民同士の連携の促進
- ③課題認識の共有、目的の明確化 ④公平性・透明性の確保

- 2 今後の検討課題や施策の方向性について

- ①協働・連携の推進に関する行政の取組
- ②協働・連携の基盤となる市民社会の底上げに関する行政の取組
- ③身近な地域における課題解決の仕組みづくり

【目指すべき社会のイメージ図】



協働・連携の意義・効果及び基本理念に関する主な委員コメント

・協働・連携の意義として「新しい価値の創出」を挙げているが、なぜ協働・連携で新しい価値や社会変革を生み出すのかということについて最初に打ち出すべきではないか。

・多様な主体がセクターの枠を超えて、互いの強みを持ち寄り、地域課題の解決や社会革新に向けて取り組むことを通じ、暮らしやすい地域社会の実現を図るという委員会の考え方を盛り込みたい。

目指すべき社会のイメージに関する主な委員コメント

・個人も地域を支えるサポーターとして目指すべき社会のイメージ図に入れた方がよいと思う。

・これまでとこれからの協働・連携を表現してはどうか。これまでは行政と市民活動団体や企業など、行政と個別の協働・連携だったが、担い手の多様化を踏まえ、これからは行政を中心に様々な主体が地域を共に支えることが望ましい。

ソーシャルビジネスの捉え方・団体類型の多様化に関する主な委員コメント

・ソーシャルビジネスと市民活動を別物として捉えるのか、市民活動手法の一つとして捉えるのか、人によって違う。市民活動団体がビジネスの手法で収益事業を行っている場合がある。ボランティアを中心とした市民活動と事業性を意識したソーシャルビジネスといった表現が良いのではないか。

・川崎市では、市民活動とコミュニティビジネスは別の活動として捉える場合がある。それを踏まえて、報告書に記載してほしい。

・法人格を取得する場合、任意団体からNPO法人、一般社団法人などの非営利法人の他に株式会社を選ぶ場合もある。ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの実施主体も多様化し、制度が追いついていない。新しい制度の先駆けとなる仕組みを川崎市がつくることも考えられるのではないか。

その他の主な委員コメント

・町内会・自治会の担い手が高齢化し、地域の見守り活動が難しい状況なので、市民活動団体が町内会・自治会から事業を請け負う仕組みができると良い。ボランティアでは責任がなく、いずれ活動ができなくなってしまうのではないか。

・協働・連携の担い手としてのソーシャルビジネス事業者を見つけるのは難しい。例えば、社会的課題の解決に努めている企業マークのような川崎市独自の認証制度をつかってはどうか。そういうものができると次のステップとして公共調達のあるり方についての議論に繋がる可能性もある。



第8回委員会 10月13日(火) 17:00～

会場：川崎市役所第3庁舎12階総合企画局会議室

- 傍聴ができます。ご興味のある方はぜひお越しください。
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/42-3-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



事務局
川崎市総合企画局自治推進部

TEL 044-200-2168

FAX 044-200-3800

20ziti@city.kawasaki.jp